

特定環境保全公共下水道事業特別会計

議案第 28 号

平成 31 年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

平成 31 年度鳥羽市の特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 145,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000 千円と定める。

平成 31 年 2 月 27 日 提 出

鳥羽市長 中村欣一郎

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位:千円)

款	項	金額
01 分担金及び負担金		210
	01 分担金	210
02 使用料及び手数料		48,319
	01 使用料	48,319
03 繰入金		97,000
	01 一般会計繰入金	97,000
04 諸収入		71
	01 延滞金加算金及び過料	65
	02 雑入	6
歳 入 合 計		145,600

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
01 事業費		67,061
	01 業務費	67,061
02 公債費		78,539
	01 公債費	78,539
歳 出 合 計		145,600